２０１８年４月７日発行

村尾光子の
下野市議会報告（第50号）

しもつけ

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp



平成30年第1回定例会(2月22日～3月15日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》

○同意(人事案7件)
・教育長（池澤 勤氏） ・教育委員（永山伸一氏） ・監査委員（大久保 武氏） ・公平委員会委員（中島一成氏） ・固定資産審査評価委員（菅井貞雄･萩原 仁･上野栄一の3氏）

○報告(8件)
・専決処分事件（損害賠償8件）

○認定(1件)
・H29年度県南公設地方卸売市場事務組合一般会計歳入歳出決算認定

○H29年度会計補正予算(6会計)
・一般会計（第6、7号） ・国保会計 ・後期高齢者医療
・介護保険会計 ・公共下水道事業会計（第2、3号）
・仁良川地区区画整理事業会計

○H30年度会計予算(9会計)

○条例制定(3件)
・指定居宅介護支援等の事業の人員･運営に関する基準等を定める条例 ・中小企業･小規模企業の振興に関する条例 ・市長等の給与の減額に関する条例

○条例改正(19件)
・議員･特別職･職員の期末手当･給与等に関する改定等（6件）
・国保税条例 ・後期高齢者医療条例 ・こども発達支援ｾﾝﾀｰ条例 ・指定地域密着型サービス事業の基準等条例 ・指定介護予防支援等事業の基準等に関する条例 ・市民農園条例
・工場誘致条例 ・都市公園条例 ・小中学校校歌用図書選定委員会条例 ・史跡整備委員会条例

○その他(2件)
・工事請負契約締結（仁良川地区下水道雨水管渠布設工事）
・訴えの提起について（職員公金詐取事件に関して損害賠償請求の訴えをする）

■一般質問：8議員が質しました。

寒暖の差に戸惑いながらも一気に満開となった桜に感動しています。嬉しい百花繚乱の季節となりました。
皆様にはお変わりなくお過ごしでしょうか？
早いもので、**今任期最後となる議会報告書**をお届けします。

1月下旬の下野市職員による公金詐取事件の報道には誰しも驚かされたに違いない。給与計算を1人で担当し、計算システムに不法侵入･改ざんしたことに、外部から指摘されるまで誰もが気づかなかった。この態勢の甘さには、大いに恥じ入り反省すべきと思う。詐取した公金はギャンブルに。依存症の怖さを推し量った。

今定例会にて「損害賠償請求の訴えの提起」を議決した。賠償金は39,933,752円と年5％の利子分。執行部は①チェック体制強化、②給与担当者の異動、③給与システムの改修、の再発防止策と有識者による第三者委員会を設置しコンプライアンスの確立を図る、と報告した。きちんと履行されるか、見届けが必要。

この件では議会は何をすべきだったのか、考えさせられた。

市民団体による「地下水100％の水道水の維持を求める要望書」には8,369筆（うち下野市民7,389筆）の署名が集まりました。、3月12日に代表者らが市長宛に提出しました。

議会報告＆意見交換会

4月29日(日)13:30～15:30
グリーンタウン･ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ
研修室1
議会報告：村尾光子



どなたでもお気軽にお出かけください

■H30年度　一般会計当初予算額は258億6000万円（前年度比9.3 %の増加）

《市長施政方針》

H30年度一般会計予算は、第二次下野市総合計画に位置付けた「しもつけ重点プロジェクト」の取組を加速させ、「下野市まち･ひと･しごと創生総合戦略」に位置付けた施策･事業を積極的に展開し、本市の地方創生を深化させることを基本方針とし、昨年に引き続き「**下野市地方創生実行予算**」として編成した。

《しもつけ重点プロジェクト》

（総合計画前期基本計画で重点的･戦略的に取り組む施策･事業）

①「**人いきいきプロジェクト」：20億3570万円**
市民の幸せを高める幸せ実感都市の実現

②「**街いきいきプロジェクト」：7億2333万円**
人･自然･文化を活かした交流するまちの実現

③「**暮らしいきいきプロジェクト」：3899万円**
市民と市が協働で達成するまちの実現

《合併特例債起債活用事業：起債額》

①大松山運動公園拡張整備事業	13 億 3860 万円
②石橋中大規模改修事業	9 億 0273 万円
③仁良川地区区画整理事業	4 億 8425 万円
④旧石橋庁舎周辺整備事業	1 億 2808 万円
⑤市道整備･大規模修繕事業	1 億 0278 万円
⑥市道整備事業(5 路線)	3 億 6485 万円
⑦ JR 小金井駅東西自由通路修繕	1 億 4000 万円
⑧南河内公民館改修事業	1 億 5116 万円
⑨国分寺公民館改修事業	6991 万円
⑩ふれあい館改修事業	1 億 2313 万円
⑪中学校施設空調設備設置事業	2947 万円
⑫国分寺駅西児童館整備事業	2247 万円
⑬しもつけ風土記の丘資料館整備	1 億 2341 万円
⑭下野国分寺跡整備事業	2373 万円
起債総額	**21億9000万円**

(この結果、発行可能額は残り20億3050万円)

《下野市まち･ひと･しごと創生総合戦略標》

【目標】 ○雇用の創出
○東京圏からの人の流れをつくる
○若い世代の結婚･出産･子育ての希望をかなえる
○安心で幸せを実感できるまちづくり

普通地方交付税＝財財源不足額＝基準財政需要額ー基準財政収入額

基準財政需要額に算入された合併特例債償還額　（資料提供:財政課）

（単位:万円） 年度	H24	H25	H26	H27	H28
基準財政需要額(A)	903,957	911,621	941,934	993,811	1,037,137
うち合併特例債償還分	39,052	48,763	59,421	70,772	72,002
Aに占める割合(%)	4.3 %	5.3 %	6.3 %	7.1 %	6.9 %

《主な歳入》　（予算額:万円）（構成比）（対前年比）

自主財源	**市税**	93 億 2200	36.1 %	0.8 %	市民税 44 億 2300(個人 38 億 9200 、法人 5 億 3100)、固定資産税 39 億 4200 、軽自動車税 1 億 2200 、市たばこ税 3 億 6000 、都市計画税 4 億 7500
	分担金･負担金	2 億 1022	0.8	△ 20.3	保育料 1 億 5574 、学童保育負担金 4521
	使用料･手数料	1 億 9981	0.8	△ 15.7	道の駅 4635 、こばと園 2364 、こども通園センターけやき 216 、駐輪場 3364 、市営墓地 850 、天平の丘公園 703
	財産収入	5082	0.2	△ 1.3	基金利子 1845 、光ファイバー貸付料 648 、自販機設置 672
	繰入金	14 億 7740	5.7	47.8	基金繰入金(財･調 5 億 6000 、減債 5 億、庁舎等整備 1 億 1000)
	繰越金	5 億 0000	1.9	0.0	前年度繰越金
	諸収入	5 億 9620	2.3	△ 4.9	中小企業制度融資預託金回収金 5 億
	小　計	123億5658	47.8	3.6	構成比は下がったが、額は前年度より 4 億 2970 万円の増
依存財源	**地方譲与税**	2 億 3000	0.9	0.0	地方揮発油譲与税 6500 、自動車重量譲与税 1 億 6500
	地方消費税交付金	10 億 0000	3.9	0.0	社会保障財源交付金 4 億 5000
	自動車取得税交付金	5000	0.2	25.0	地方財政計画により積算
	地方特例交付金	3800	0.1	26.7	
	地方交付税	30 億 5000	11.8	7.0	普通交付税 27 億 5000 、特別交付税 3 億
	国庫支出金	33 億 3344	12.9	9.2	障がい者自立支援給付費負担金 4 億 3752 、生活困窮者自立支援事業負担金 1060 、子どもための教育･保育給付負担金 2 億 9631 、児童手当負担金 6 億 8110 、生活保護費負担金 4 億 8893 、子ども･子育て支援交付金 5676 、保育所等整備交付金 3 億 5238 、道路橋梁費補助金 1 億 8000 、大松山公園整備補助金 3 億 6240 、学校環境改善交付金(石橋中) 1 億
	県支出金	17 億 3037	6.7	6.3	障がい者自立支援給付費負担金 2 億 1876 、子どものための教育･保育給付負担金 2 億 5371 、児童手当負担金 1 億 4892 、こども医療費補助 7097 、強い農業づくり交付金 2 億 9000
	市債	40 億 0600	15.5	41.3	臨時財政対策債 10 億、合併特例債 21 億 9000 、公共事業等債 4 億 9820
	小　計	135億0341	52.2	15.0	
	合　計	258 億 6000	100.0	9.3	前年度当初予算 236 億 7000 万円

《主な大型事業・新規事業》～ 総合計画基本構想の施策大綱にそって ～

(1 万円未満は切り捨て)

(新): H30 年度新規事業　★: 重点プロジェクト事業

目標1 : 大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり



○予防接種事業: 1 億 7889 万円
★母子保健事業: 4931 万円
★がん対策事業: 1 億 3237 万円
○児童手当: 9 億 7944 万円
　受給者 4450 人(H29.10 末現在)
○生活保護費: 6 億 6488 万円
○障がい者自立支援事業: 8 億 7164 万円
○認定こども園整備事業: 3 億 9643 万円
　薬師寺幼稚園、むつみ愛泉幼稚園への施設整備補助
(新)★骨髄移植ドナー支援事業奨励金: 42 万円
　ドナー及びドナーが勤務する事業所に奨励金を交付
　それぞれ 7 日を上限に、骨髄ドナー: 2 万円/日
　ドナーが勤務する市内の事業所: 1 万円/日
(新)★小児インフルエンザ助成: 1516 万円
　対象 生後 6 か月～小学 6 年生まで、インフルエンザ予防接種を受ける時、1 回 2,000 円、年 2 回を助成
(新)新生児聴覚検査助成 : 243 万円
　助成額上限 5,000 円
(新)胃ハイリスク検査助成 : 244 万円
　40・45 ～ 75 歳の受診歴の無い方、集団・個別健診

目標2 : 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり

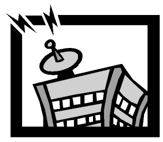
★大松山運動公園拡張整備事業: 13 億 3860 万円
○石橋中大規模改修事業 : 9 億 0273 万円
○南河内中学校大規模改修事業: 2 億 6019 万円
○東の飛鳥プロジェクト推進事業: 654 万円
(新)しもつけ風土記の丘資料館整備事業: 1 億 2341 万円
　重要文化財等資料保管のため増築、既存施設改修
(新)小中学校施設長寿命化計画策定事業: 1317 万円
　教育施設の老朽化把握、修繕改修計画策定

《地方創生事業》　総事業費 5316 万円

◇しもつけ・未来・プロモーション事業: 2263 万円
　ご当地アニメやポータルサイトを活用した情報発信
◇地域おこし協力隊事業: 997 万円　(再掲)
　東京圏におけるまちづくりリーダーの発掘・活用
◇観光プロモーション事業(市発着モニターツアー): 547 万円
◇定住希望者住宅取得支援: 420 万円
　希望者に家庭菜園整備補助、住宅新築補助(基本額 40 万円、中学生以下の子ども 1 人につき 10 万円を加算)
◇東の飛鳥プロモーション事業: 654 万円　(再掲)
　本市の歴史的遺産を「東の飛鳥」として全国に発信
◇イベント事業: 231 万円
　しもつけBRANDフェア、エール大使と連携したイベントの開催
◇婚活ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力・スキルアップ講座の開催: 6 万円

目標3 : 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

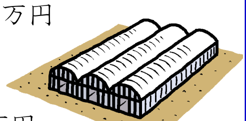
★三王山ふれあい公園管理事業: 3654 万円
　公園の管理を指定管理者「道の駅しもつけ」に委託
★消防防災施設改修事業: 3794 万円
○コミュニティFM整備事業: 443 万円
○防犯対策事業: 586 万円
　特定空き家の指定判断基準の策定



(新)ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝﾀｸｼｰ整備補助業: 30 万円

目標4 : 地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり

★担い手支援事業: 1736 万円
○新規就農総合支援事業: 2150 万円
　新規就農者への所得支援、農地集積・機械導入支援
○農業基盤整備促進事業: 6418 万円
○商工業振興事業: 1 億 1326 万円
　工場誘致奨励金、まちなか商店リフォーム補助。
○中小企業制度融資事業: 5 億 0170 万円
○産業団地整備推進事業: 1170 万円
　環境調査、都市計画関係手続き

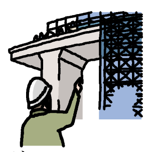


(新)ユニバーサル農業支援事業: 50 万円
　障がい者雇用に係る施設設置・改修費の補助
(新)プレミアム付商品券予約販売補助 : 111 万円

目標5 : 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり

★空き家バンクシステムの構築: 979 万円
○ JR 小金井駅東西自由通路修繕事業 : 1 億 4000 万円
○土地区画整理事業特別会計繰出金: 3 億 2302 万円
(新)自治医大駅周辺整備事業 : 350 万円
　都市再生整備計画策定、駅広場バリアフリー化など
(新)保留地等購入支援: 250 万円
　市内への永住促進、50 万円/件
(新)高速道路スマートIC整備事業: 1202 万円
　ネクスコ東日本への整備負担金

目標6 : 市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり



★自治基本条例推進事業: 104 万円
　条例制定の効果を検証、情報誌らいさま発行
★男女共同参画推進事業: 217 万円
○旧石橋庁舎周辺施設整備事業(解体工事): 1 億 2808 万円
(新)地域おこし協力隊事業(2 名): 997 万円
(新)石橋駅周辺公共用地利活用事業 : 1521 万円
　旧石橋総合病院跡地利用の検討など
(新)給与システムの改修・第三者委員会設置 : 341 万円
　コンプライアンス確立のため外部委員会設置など

《その他にもこんな事業》　（再掲も含む）

○石橋駅周辺公共用地利活用事業　1527 万円

駅から 1Km 圏内の都市再構築として、旧石橋庁舎跡地と旧石橋総合病院跡地の利活用を検討する。石橋病院跡地は H32 年度以降に都市再生整備交付金を受けて整備したい。立地適正化計画を策定していると補助率が高い。

H30 年度：利活用検討座談会開催(自治会対象)
　現地測量、基本計画策定

H31 年度：石橋病院跡地について実施設計、工事着工
　(合併特例債活用)

○旧庁舎周辺施設整備事業　1 億 2808 万円

旧石橋庁舎の解体(1 億 1854 万円)。旧国分寺庁舎解体実施設計(953 万円)、解体工事は H31 年度予定。

○地域おこし協力隊事業　997 万円

隊員 2 名を委嘱。地域ブランドや地場産品等の地域資源を活用した地域おこし活動を行う。総合政策課に所属し、活動拠点は観光協会、しもつけクリエイティブを想定。都内で隊員募集セミナー 2 回開催、隊員報酬　月額 166 千円、他に住居費･活動費補助、レンタカー貸与

○コミュニティFM演奏所建築設計委託　432 万円

災害時等の緊急時に迅速かつ正確な情報発信、地域の話題、行政からのお知らせなど、市民への発信手段の拡充を図る。放送スタジオは自治医大駅東口近くのスミレ広場に開設予定。FM 局運営事業者がパーソナリティを募集する。

○工場誘致奨励金　1 億 0233 万円

市条例に基づき H30 年度は 3 社に奨励金を交付する。①デクセリアルズ株式会社 1 億円、②ユーテック(H29 年度～) 339 千円 ③誠和 143 万円の予定。(商工観光課調べ)
交付期間は 3 年間。

○三王山地区公園整備事業　1013 万円

三王山ふれあい公園に常設テント用ウッドデッキ設置。指定管理者「道の駅しもつけ」の自主事業としてグランピング(注)も視野に入れた質の高いテント活用事業を展開する。

グランピング：グラマラス(魅惑的な)＋キャンピングの造語。自然の中でテント設営や食事作りの煩わしさ無く、ホテル並みのサービスが受けられる。

○南河内図書館内市民課窓口移設　109 万円

図書館フロアーを機能的に使う。市民課窓口業務は常勤職員 1 人と臨時職員 2 人態勢だが、防犯上問題があり、南河内公民館職員と一体的に事務を行うため公民館に移設。

○南河内公民館改修事業　1 億 5116 万円

老朽化が著しいが、耐震性が保たれた長期継続使用可能な施設なので、29 年度に引き続き大規模改修、電気設備･空調設備工事、大ホール改修、市民課窓口移設。

○国分寺公民館改修事業　6991 万円

大規模改修実施設計と旧国分寺庁舎取り壊し(H31 年度予定)のため、連結している給排水･電気設備等の切り回し工事を行う。

○しもつけ風土記の丘資料館整備事業　1 億 2341 万円

甲古墳発掘遺物など、重要文化財等資料の保管･展示 機能を保持する施設にするため、改修･増築整備する。

○生活道路修繕事業　8651 万円

自治会からの要望ついて、市生活道路整備修繕要綱に基づき、積極的に要望道路の整備修繕を実施する。

■H30年度特別会計予算から

《国民健康保険特別会計》 予算額：53 億 6669 万円

30 年度から財政運営は県に移管、広域化される。市は保険税を徴収し、県へ国民健康保険事業納付金を納める。県からは、保険給付費等交付金が交付される。

広域化後も保険税率決定や医療費適正化･保健事業推進は市が担うので、市国民健康保険運営協議会は継続する。県レベルでの国民健康保険運営協議会も設置されているが、下野市からの委員はいない。

被保険者数減少(前年比 635 人減)、しかし、1 人当たりの保険給付費は増加傾向が続いている。30 年度から保険税限度額を引き上げ、税率も改正する。

《後期高齢者医療特別会計》 予算額：6 億 5183 万円

保険料率は 2 年ごとに見直され、H30･31 年度の限度額は 62 万円に引き上げられた。均等割額(443,200 円)、所得割率(8.54 %)は平成 H26 年度以来変わらない。

《予算書･附属資料から算出》

			1 人当たりの平均年額	
		被保険者数	保険給付費	保険税額
国保	一般	12,715 人	274,609 円	97,130 円
国保	退職者	150 人	398,190 円	72,080 円
後期高齢者		6,842 人	819,000 円 (医療費)	73,618 円

※保険給付費は療養給付費･療養費･高額医療費の合計
※後期高齢者医療費は H29 年度見込額(広域連合年報)

◆　◆　◆　◆

《仁良川地区区画整理事業特別会計》

予算額：4 億 4024 万円

施行面積 91.4ha 、総事業費 132 億円の事業。H8 年 3 月に事業計画決定を受けて以来、H29 年度末の事業費ベースの進捗率は 71.9 %の見込み。H35 年度完成を目指している。

【H30年度の主な事業】

○委託料　3273 万円

移転等物件調査算定、杭打ち点検測量

○工事請負費　1 億 4350 万円

都市計画道路 240 m･区画道路 5 路線延長 844 m の築造･舗装、仮設住宅 3 棟解体

○補償費(物件移転 11 件等)　1 億 4950 万円

この特別会計以外でも仁良川地区区画整理事業関連の事業が実施される。

H30 年度仁良川地区予算総額は 13 億 7787 万円

区画整理事業	4 億 4024 万円	区画整理事業会計
道路整備事業	3 億 9195 万円	一般会計
下水道整備	5 億 4568 万円	公共下水道会計
合　計	13 億 7787 万円	

◆　◆　◆　◆

《水道事業会計》

H29 年度に続いて太陽光発電設備を設置する。石橋 7 号井敷地 1,374 m² にパネル 260 枚設置、設置費(2210 万円)を差し引いた 20 年間の電力売却益 670 万円を見込む。

《その他にもこんな事業》　（再掲も含む）

○石橋駅周辺公共用地利活用事業　1527 万円

駅から 1Km 圏内の都市再構築として、旧石橋庁舎跡地と旧石橋総合病院跡地の利活用を検討する。石橋病院跡地は H32 年度以降に都市再生整備交付金を受けて整備したい。立地適正化計画を策定していると補助率が高い。

H30 年度：利活用検討座談会開催（自治会対象）
現地測量、基本計画策定

H31 年度：石橋病院跡地について実施設計、工事着工
（合併特例債活用）

○旧庁舎周辺施設整備事業　1 億 2808 万円

旧石橋庁舎の解体(1 億 1854 万円)。旧国分寺庁舎解体実施設計(953 万円)、解体工事は H31 年度予定。

○地域おこし協力隊事業　997 万円

隊員 2 名を委嘱。地域ブランドや地場産品等の地域資源を活用した地域おこし活動を行う。総合政策課に所属し、活動拠点は観光協会、しもつけクリエイティブを想定。都内で隊員募集セミナー 2 回開催、隊員報酬　月額 166 千円、他に住居費・活動費補助、レンタカー貸与

○コミュニティFM演奏所建築設計委託　432 万円

災害時等の緊急時に迅速かつ正確な情報発信、地域の話題、行政からのお知らせなど、市民への発信手段の拡充を図る。放送スタジオは自治医大駅東口近くのスミレ広場に開設予定。FM 局運営事業者がパーソナリティを募集する。

○工場誘致奨励金　1 億 0233 万円

市条例に基づき H30 年度は 3 社に奨励金を交付する。①デクセリアルズ株式会社 1 億円、②ユーテック(H29 年度～) 339 千円 ③誠和 143 万円の予定。（商工観光課調べ）交付期間は 3 年間。

○三王山地区公園整備事業　1013 万円

三王山ふれあい公園に常設テント用ウッドデッキ設置。指定管理者「道の駅しもつけ」の自主事業としてグランピング(注)も視野に入れた質の高いテント活用事業を展開する。

グランピング：グラマラス(魅惑的な)＋キャンピングの造語。自然の中でテント設営や食事作りの煩わしさ無く、ホテル並みのサービスが受けられる。

○南河内図書館内市民課窓口移設　109 万円

図書館フロアーを機能的に使う。市民課窓口業務は常勤職員 1 人と臨時職員 2 人態勢だが、防犯上問題があり、南河内公民館職員と一体的に事務を行うため公民館に移設。

○南河内公民館改修事業　1 億 5116 万円

老朽化が著しいが、耐震性が保たれた長期継続使用可能な施設なので、29 年度に引き続き大規模改修、電気設備・空調設備工事、大ホール改修、市民課窓口移設。

○国分寺公民館改修事業　6991 万円

大規模改修実施設計と旧国分寺庁舎取り壊し(H31 年度予定)のため、連結している給排水・電気設備等の切り回し工事を行う。

○しもつけ風土記の丘資料館整備事業　1 億 2341 万円

甲古墳発掘遺物など、重要文化財等資料の保管･展示 機能を保持する施設にするため、改修･増築整備する。

○生活道路修繕事業　8651 万円

自治会からの要望ついて、市生活道路整備修繕要綱に基づき、積極的に要望道路の整備修繕を実施する。

■H30年度特別会計予算から

《国民健康保険特別会計》 予算額：53 億 6669 万円

30 年度から財政運営は県に移管、広域化される。市は保険税を徴収し、県へ国民健康保険事業納付金を納める。県からは、保険給付費等交付金が交付される。

広域化後も保険税率決定や医療費適正化・保健事業推進は市が担うので、市国民健康保険運営協議会は継続する。県レベルでの国民健康保険運営協議会も設置されているが、下野市からの委員はいない。

被保険者数減少(前年比 635 人減)、しかし、1 人当たりの保険給付費は増加傾向が続いている。30 年度から保険税限度額を引き上げ、税率も改正する。

《後期高齢者医療特別会計》 予算額：6 億 5183 万円

保険料率は 2 年ごとに見直され、H30･31 年度の限度額は 62 万円に引き上げられた。均等割額(443,200 円)、所得割率(8.54 ％)は平成 H26 年度以来変わらない。

《予算書･附属資料から算出》			1 人当たりの平均年額	
		被保険者数	保険給付費	保険税額
国保	一般	12,715 人	274,609 円	97,130 円
国保	退職者	150 人	398,190 円	72,080 円
後期高齢者		6,842 人	819,000 円（医療費）	73,618 円

※保険給付費は療養給付費･療養費･高額医療費の合計

※後期高齢者医療費は H29 年度見込額(広域連合年報)

◆　◆　◆　◆

《仁良川地区区画整理事業特別会計》

予算額：4 億 4024 万円

施行面積 91.4ha、総事業費 132 億円の事業。H8 年 3 月に事業計画決定を受けて以来、H29 年度末の事業費ベースの進捗率は 71.9 ％の見込み。H35 年度完成を目指している。

【H30年度の主な事業】

○委託料　3273 万円

移転等物件調査算定、杭打ち点検測量

○工事請負費　1 億 4350 万円

都市計画道路 240 m･区画道路 5 路線延長 844 m の築造･舗装、仮設住宅 3 棟解体

○補償費(物件移転 11 件等)　1 億 4950 万円

この特別会計以外でも仁良川地区区画整理事業関連の事業が実施される。

H30 年度仁良川地区予算総額は 13 億 7787 万円

区画整理事業	4 億 4024 万円	区画整理事業会計
道路整備事業	3 億 9195 万円	一般会計
下水道整備	5 億 4568 万円	公共下水道会計
合　計	13 億 7787 万円	

◆　◆　◆　◆

《水道事業会計》

H29 年度に続いて太陽光発電設備を設置する。石橋 7 号井敷地 1,374 m^2 にパネル 260 枚設置、設置費(2210 万円)を差し引いた 20 年間の電力売却益 670 万円を見込む。

にある。この醸造所は定番のビールは持たず、常に新しいビールを造っていることが特徴で、その季節、そのタイミングで仕込むビールは、小規模である利点を活かし、バラエティーとおもしろみのあるビール造りに取り組んでいる。

ビール醸造に必要な原料には、良質の水、デンプンやタンパクを含む大粒の麦芽、爽快な苦みとなるホップの主原料のほか、味を調整し消費者の嗜好に合わせ醸造するための米、コーンスターチ、香り付けのための果実の副原料が使用される。

市内には美味しい水をはじめ、二条大麦の生産に適した圃場があり、大手ビールメーカーの麦芽工場が立地している。この醸造所には麦芽にする施設がないので、麦芽工場からの提供やその受け入れが可能であるのか、また、市内産のイチゴやトウモロコシなどの農産物を副原料として活用できるかなど、醸造所の意向を確認し、その実現性について協議していく。

なお、醸造所からは、この 2 月に下野ブランド認定の申請が提出されている。認定となった場合には、さらに下野らしさを出して本市を PR していただくためにもためにも、本市の農産物等を使用していただけるよう提案したい。

(再質問) どのように取り組むのか。生産者への働きかけはどうか。

【高徳産業振興部長】 下野ブランド認定に際しては、下野らしさを審査する。付帯意見が出る場合もあるので、それを事業所に伝える。下野市産農産物等を紹介するが、最終的に材料を選ぶのは事業所である。まずは、事業所がどういうものをどれほどの量が必要か、それらを下野市で提供できるかを検討してからのことになる。事業所と相談しながら進める。

クラフトビール醸造所「うしとらブルワリー」訪問

(笹原142-3)

2 月 14 日、寺崎社長にお話しを伺った。

原料：麦芽、酵母、ホップペレット(乾燥)、水、副材料

○ 100 %地下水を水源としている下野市の水道水は水質が安定しているので、ビール醸造にはとても良い。表流水が入ると季節毎に成分が変わり調整が容易ではない。

○ホップはペレット状のものを輸入。産地により風味が異なり、これらをブレンド等して使い分けている。
ホップの栽培・収穫はなかなか大変な作業。今後栽培予定

○麦芽はドイツから輸入、ハトムギを使ったビールは、20 %をハトムギに替え粉砕して混ぜる。全量小麦でもビールは作れる。
米・コーンスターチも糖質として使えるが、評価が変わる。

○仕込み量は 1000 リットル／ロット、瓶・缶詰めはしていない

○香り付けとしての副原料にはユズ、ウメ、モモ、リンゴ、パイナップル、クランベリー、ラズベリー、ブルーベリーなど。効果的なのはユズとウメ、ユズの場合 50 ～ 60Kg ／ロット、
ウメは 100 ～ 120Kg ／ロット必要



スイカは不可、イチゴは水分が多く大量に必要(高価になる)

○醸造を依頼したいときには、3 か月位前までに申し込む。
最小単位は 1000 リットル。

※製品は東京・下北沢のレストラン「うしとら」はじめ、全国に出荷。ほぼ毎月「工場開放日」を開催してビール数種類と軽食を販売提供。フェイスブックで開催案内している。

3月11日の工場開放に行ってみた。とても寒い日だったが、工場の裏手で人々が思い思いにビールを楽しんでいた。持参したコンロと鍋でおつまみを調理している人や、椅子持参の幼児連れ家族、転職して4月からビール醸造に携わるという若者も。販売していたのはビール 5種類、料理メニュー 3種類だった。

寺崎社長から、下野ブランド認定審査は「下野市産が水だけではね‥」とのことで不認定だったと伺った。下野市ならではの特色を付けたい。

市はぜひコーディネイトしてほしい。



飲むほどに寒さが募り、早々に退去した。

乾式オフィス製紙機を導入されたい

市役所から排出する古紙、機密文書の処理・再生品化に向けて、乾式オフィス製紙機「ペーパーラボ」を導入されたい。環境保全とリサイクル教育にも有効である。

【広瀬市長】 市役所から排出しているコピー用紙や段ボールなどの古紙は、委託業者が回収し小山広域保健衛生組合に搬入し、組合が資源物として売却後、リサイクルされている。

機密文書については、毎年処理業者と単価契約を締結し、年 2 、3 回の回収、専門業者により裁断、溶解され、再生紙などにリサイクルされている。

提案の「ペーパーラボ」は国内企業の独自技術であり、古紙を投入し、水を大量に使用することなく再生紙をつくることができる画期的な機器である。また、機密文書を外部に搬出せず、庁内で再生できることから、現状の廃棄方法より強固なセキュリティーが確保できる。

現在、庁内では A 4サイズ用紙を年間 2000 箱程度購入している。契約単価は年により異なるが、年額約 250 万円で、H29 年度は 0.49 円／枚ほど。

ペーパーラボを使用してコピー用紙を再生した場合のコストは、カタログ上では 0.45 円／枚となっているが、2,000 万円を超える機器費用に加え、稼働には 40 アンペア以上の電源が必要となり、カタログ値よりかなり高価になるだろう。

さらに、運用には年間保守料と消耗品費のランニングコストが必要となり、5 年間運用した場合の概算費用は総額 3,500 万円程度、年間約 700 万円となる。現在の用紙購入費の約 2.8 倍となる。

これらのコスト面から導入は難しく、また、再生紙製品の白色度、カラー用紙の色むらなどの不安要素もあるようだ。

環境保全面での取り組みは、古紙等のリサイクルに加え、紙の使用量削減も欠かせない。連絡事項は庁内ネットワークを利用した掲示板、電子メールの活用、会議ではプロジェクター活用により紙の会議資料を減らす、ファイリングにより書類等の共有化等を行っている。



ペーパーラボについては他市等での運用状況や稼働実績を踏まえ、本市にとって経済的かつ効率的なリサイクル手法を今後も研究、検討する。

■コピー用紙（A４サイズ）購入量

年度	H25	H26	H27	H28	H29
購入箱数	2,380	1,915	2,335	1,990	1,630
金額（千円）	2,636	2,316	3,128	2,493	2,009

※ H29 年度は 1 月末まで、2500 枚/箱、税込み額

■機密文書処理費

年度	H25	H26	H27	H28	H29
処理量 Kg	26,150	26,270	22,440	21,740	14,810
金額（千円）	164	162	139	134	79
単価（円）	6.3	6.2	6.2	6.2	5.4

※ H29 年度は 1 月末まで、税込み額（千円以下切捨）

（資料提供：総務人事課）

市役所から排出される古紙等は、一般回収として小山広域保健衛生組合に搬入されており、排出量は市役所単独では計測されていないとのこと。購入量のどれほどがリサイクルに回っているのか見当がつかない。かなりの割合で会議資料として配付されていると思われる。また、古紙売却益は小山広域保健衛生組合の負担金から差し引かれている。

機密文書処理費も驚くような数字ではない。

「ペーパーラボ」は横幅2.8m×高さ1.8m×奥行き1.4mの大きさで、商品化されてまだ新しい。それ故に価格も高いのだろう。リースでは年間465万円（秋田県）とも読んだ。

現状では、やはり経済的、効率的な視点での判断が必要か。しかし、研究はして欲しい。



■国民健康保険税条例を改正

― 税率改定と限度額を 89 万円に引き上げ ―

H30 年度から県が保険者になる。県は市町に保険給付に要する費用を全額交付し、市町は県が決定する国民健康保険事業費納付金を納める。保険税は市町が徴収する。

H30、31 年度は県が税率の激変緩和措置を講じたので、税率の大幅な改定はせず被保険者間の調整にとどめた。納付金に不足する分は財政調整基金から繰り入れる。

（H30 年 4 月 1 日施行）

【税率改定】

区分		改正前	改正後	増減
医療分	所得割	6.7 %	6.3 %	△ 0.4 %
	均等割	27,400 円	28,800 円	1,400 円
	平等割	23,100 円	20,400 円	△ 2,700 円
	限度額	520,000 円	540,000 円	20,000 円
後期高齢者支援分	所得割	2.0 %	2.2 %	0.2 %
	均等割	8,700 円	9,600 円	900 円
	平等割	7,300 円	6,000 円	△ 1,300 円
	限度額	170,000 円	190,000 円	20,000 円
介護分	所得割	2.1 %	1.9 %	△ 0.2 %
	均等割	8,500 円	12,000 円	3,500 円
	平等割	5,000 円	3,000 円	△ 2,000 円
	限度額	160,000 円	160,000 円	0 円
所得割計		10.8 %	**10.4 %**	△ 0.4 %
均等割･平等割計		80,000 円	**79,800 円**	△ 200 円
限度額計		850,000 円	**890,000 円**	40,000 円

※均等割は 1 人当たりの額、平等割は 1 世帯当たりの額

限度額は引き上げられたが、所得割も均等割･平等割合計額も引き下げとなった。1人当たりの均等割は5,800円上がるが世帯当たりの平等割は6,000円下がる。単身者世帯も大家族も同額の平等割を賦課するのは如何なものか？将来は廃止すべきと思う。今回の改定は、廃止に向けた第一歩と思いたい。国保財政調整基金のH30年度末現在高は4億8434万円の見込み。

■介護保険条例の改正

―第7期高齢者保健福祉計画に基づき保険料率改定―

介護保険事業計画を内包する第 7 期高齢者保健福祉計画が策定され、地域包括ケアシステム構築のための取組みや施設等整備の見込みから事業費を推計し、保険料を算定した。基準額は年額 66,600 円（月額 5,552 円）となった。

【保険料改定】　（改定前の年額）

段階	対象者	基準額に対する割合	H30 ～ 32 年額保険料
第 1	生活保護被保護者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者及び本人年金収入等 80 万円以下	0.5（月額 2,776 円）	**33,300 円**（31,200 円）
第 2	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等 80 万円超 120 万円以下	0.65（3,609 円）	**43,300 円**（40,600 円）
第 3	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入 120 万円超	0.75（4,164 円）	**50,000 円**（46,800 円）
第 4	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等 80 万円以下	0.85（4,719 円）	**56,600 円**（53,000 円）
第 5	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等 80 万円超	1.00 基準額（5,552 円）	**66,600 円**（62,400 円）
第 6	市民税課税かつ合計所得金額 120 万円未満	1.20（6,662 円）	**79,900 円**（74,900 円）
第 7	市民税課税かつ合計所得金額 120 万円以上 200 万円未満	1.30（7,218 円）	**86,600 円**（81,100 円）
第 8	市民税課税かつ合計所得金額 200 万円以上	1.50（8,328 円）	**99,900 円**（93,600 円）
第 9	市民税課税かつ合計所得金額 300 万円以上 500 万円未満	1.70（9,438 円）	**113,300 円**（106,100 円）
第 10	市民税課税かつ合計所得金額 500 万円以上 700 万円未満	1.90（10,549 円）	**126,600 円**（118,600 円）
第 11	市民税課税かつ合計所得金額 700 万円以上	2.10（11,659 円）	**139,900 円**（131,000 円）

§第7期計画での施設等の整備

①特養老人ホームについてはショートステイからの転換、②グループホーム整備は 18 床分、③小規模多機能型居宅整備は 18 床分、を見込んでいる。

■工場誘致条例の一部改正

工場立地を更に促進するため、工場誘致奨励金の交付条件を緩和した。　　　　　　　　　　　　(H30 年 4 月 1 日施行)

【改正点】

○建物新設･移設等の「用地取得後 3 年以内の操業」を削除

○備考の「事業所の増設を行う場合は、用地取得からの年数を適用しない」を削除

		改正前		改正後	
		用地取得後経過年数		用地取得後経過年数	
		3 年以内	3 年以上	3 年以内	3 年以上
土地		○	×	○	×
建物	新設	○	×	○	○
	増設	○	○	○	○
	移設等	○	×	○	○

《奨励金交付額》　「市税の完納」は各項共通要件

	交付要件		交付率	限度額
	投下固定資産額	常用雇用者数		1 指定業者 各年、3 年間
市の指定する区域	5,000 万円以上 10 億円未満	5 人以上	「固定資産税･都市計画税」の 1/2 指定業種の場合は 10/10	1,000 万円
	10 億円以上 100 億円未満			5,000 万円
	100 億円以上	10 人以上		1 億円
上記以外の区域	5,000 万円以上 10 億円未満	5 人以上	「固定資産税･都市計画税」の 1/3 指定業種の場合は 1/2	500 万円
	10 億円以上 100 億円未満			2,500 万円
	100 億円以上	10 人以上		5,000 万円

※ H30 年度は 3 社に総額 1 億 233 万円を交付予定。

■職員給与改定、市長等･議員も期末手当率引き上げ

H29 年 8 月の人事院勧告に基づき国家公務員の給与が改定されたことに準じて、地方公務員の給与も改定する。

【主な改正点】

(1)給料表　　　　　　　　(H29 年 4 月 1 日遡及適用)

①民間給与との較差是正のため、400 円を基本に引き上げる。(平均改定率 0.2 ％)

②初任給は 1,000 円、若年層についても同程度引き上げる。

(2)期末手当の支給率引上げ　(H29 年 4 月 1 日遡及適用)

※一般職員、再任用職員の引上げ分は		改正前 支給月数	改正後 支給月数	比較
勤勉手当に配分	市長等･議会議員	3.25	3.30	0.05
	一般職員	4.30	4.40	0.10
	再任用職員	2.25	2.30	0.05

(3)給与制度の総合的見直し　(H30 年 4 月 1 日施行)

55 歳以上の職員(行政職給料表 6 級相当以上)の給料等の 1.5 ％減額支給措置及び給料表水準の引き下げの際の経過措置(現給保障)は H30 年 3 月 31 日で廃止する。

H27 年度からの民間給与との較差是正のための給料表水準の引き下げに伴い、新たな給料表の月額が切替え日前日(H27 年 3 月 31 日)に受けていた給料月額に達しない場合は、3 年間に限り、経過措置としてその差額を支給した。

■議員報酬期末手当率引上げに修正動議提出！

賛成少数:否決

発議者:中村節子･磯辺香代･村尾光子の 3 議員

修正内容:　施行を H30 年 5 月 1 日からとする。

【提案理由】(村尾説明)

栃木県からは条例改正案準則が示されているとのこと。

この度は、市職員の公金詐取事件により下野市は 4000 万円近くの損害を被ったことが明らかになった。損害賠償請求の訴えが議決され、市長はじめ管理監督者の減給等処分も決定している。

こうした中、チェック機関たる議会は何をなすべきだったのか。多額の公金を扱う業務･そのチェック体制等の職員態勢や給与計算･支給システムの安全性などについて、より厳粛に注視すべきだったとの悔恨の念が払拭できない。執行部からの報告･説明を受けるだけでは、市民からの負託に応えているとは言いがたい。

議会は、先ずは再発防止に向けて、執行部が示した改善策がしっかりと履行されているか見届けていく責務がある。が、起きてしまったことについて、市民に対して、議会の監視機能を存分に発揮できなかったことの自責の念･反省や今後の再発防止への決意を表明することも市民との信頼関係を築いていく上で必要と考える。

そこで、期末手当の率引き上げは 4 月改選後の新しい構成員となった次期議会からの施行とすることを提案する。

議員報酬は役務の対価で給与ではない。下野市の実情に沿って、議会が決めて良いはず。公金詐取事件の報道でびっくり仰天してまだ間もない。とても自らの期末手当を引き上げる気持ちにはなれない。

3月23日、磯辺･中村両議員と共に宇都宮地方法務局栃木支局にて差額支給額20,124円から所得税6,163円が控除された口座振込額13,961円を供託した。

■市長･副市長の給与減額条例制定

管理者の職員による公金詐取の管理監督責任として給与を減額する。

市長	2／10か月分	H30 年 3 月 1 日～
副市長	1／10か月分	5 月 31 日まで(3 か月間)

§関係職員の処分　　　　(発令日 1 月 31 日)

①当該職員(公金詐取):懲戒免職

②管理監督者　総務人事課長　減給 1/10　6 か月

　　　　　　　総務部長　　　減給 1/10　3 か月

(総務人事課長補佐:訓告(法律上の処分ではない))

§今任期4年間に一般質問で提案したこと

（年間 160 分の持ち時間をフル活用した）

	質問･提案内容	答弁･取り組み
行政運営	○公共施設等総合管理計画策定要請への対応策	→ 用途別基本方針を含む公共施設等総合管理計画を策定(H29 年 3 月)、個別計画は今後順次策定
	○地方創生関連 2 法施行への対応策	→ 総合計画審議会や議会、若い世代の意見を反映させて、H27 年度に地方版総合戦略「下野市まち･ひと･しごと創生総合戦略」を策定
	○第 2 次行政改革大綱の実績と反省(人事評価、補助金、行政評価と予算編成との連動)	→ 取り組み状況を H27 年度に公表。人事評価には挑戦加点方式導入(H28 年度)。市民活動補助は会員以外の新たな人たちを含める活動が対象。行政評価システムの改善を図る。
	○市立図書館の市直営堅持	→ H29 年度から図書館基幹部分は市職員が担当し、3 館とも運営は指定管理者に委託
	○樹木葬等永代供養墓地の整備	→ 市営墓地使用者の承継者がなくなった場合の合葬式墓地を整備。一般向けはニーズが高まった時点で検討する。
	○ ICT 活用道路等破損情報収集システムの導入	→ H30 年 1 月より情報収集フォーマットの運用開始
	○会計年度任用職員制度導入に向けた対応策	→ H31 年度に国から示される予定のマニュアルに沿って準備を進める。職員の定員適正化計画は H30 年 3 月に中間見直しをした。
教育	○「学びの共同体」の学校改革を	→ 国分寺中(H23 ～)、石橋中(H25 ～)で特色ある教育活動として取り組んでいる。新しい学習指導要領(H28 ～)と一緒に考える。
	○学校給食費の公会計化	→ 公会計化の必要性を分析し、調査･研究を進める。
	○コミュニティスクール(学校運営協議会設置校)の導入方針、特に職員人事に関してはどうか。	→ 市内全校への学校運営協議会設置に向け準備中。教員人事に関しては運営協議会には意見聴取しない。
保健福祉	○障害者差別解消法施行に向けた準備はどうか	→ 対応要領作成、バリアフリー等環境整備、市民への周知活動実施。
	○地域包括支援センターに正規職員配置	→ みなみかわち包括支援センターを基幹型とし正職員配置(H27)、H29 年度からは 3 地区の包括支援センターはすべて委託とした。
	○生活困窮者自立支援法施行に向けた実施態勢	→ 自立相談支援事業は社会福祉協議会に委託して実施、社会福祉課にも相談窓口設置。任意事業として中学生の学習支援事業実施。(H27 ～、H29 ～ NPO ポポの樹に委託、希望者に食事提供)
	○地域包括ケアシステム構築に向けた生活支援コーディネーター配置と協議体構成	→ H28 年度に市全域担当(第 1 層)のコーディネーター 4 名配置、29 年度協議体準備会設置、今後、地域包括支援センター単位にコーディネーター配置
	○妊娠･出産包括支援事業への取り組みを	→ H29 年度、庁舎内に直営のワンストップ総合的相談窓口「子育て世代包括支援センター」開設。施設は設置しない。(→産後うつ対策を考える)
	○造血細胞移植後の再予防接種費助成を	→ 助成内容を検討し、関係機関と協議する。H30 年 6 月頃実施可能か。
産業	○下野市産特別栽培米のブランド化	→ 課題が多いので実施例を調査し、両 JA との連携を図る。
	○有機農業推進計画の策定	→ 有機農業の現象を把握し、計画策定の検討をする。
	○下野市ブランドクラフトビールの商品化	→ビール醸造事業所と協議する。
環境	○市内の有害化学物質の把握	→ 県調査結果の市内地点分と市内工業団地排水調査結果を公表。
	○資源ごみ持ち去り対策として条例制定を	→ 市環境基本条例を改正し、罰則規定を含む持ち去り禁止条項制定(H29 年 1 月施行)
	○商品プラスティックと植物性食用廃油の資源化	→ 食用廃油は H30 年 1 月より拠点方式で回収スタート、商品プラスティックについては小山広域組合役員会で提案する。
	○アスベスト飛散防止対策の強化	→ 広報紙やホームページを活用して情報提供をする。
	○市内に自生する希少植物の保護の条例制定	→ 市民活動団体と協働で保護の普及啓発、希少植物マップ作成。条例制定は環境基本計画改定の中で検討(が、条例制定の記述は無い)。西坪山工業団地東地区については調査結果をもとに保護のための公園設置も協議･検討する。
	○太陽光発電設備設置の規制策を	→ 設置規制のあり方等について研究する。
	○乾式オフィス製紙機の導入	→ 導入費用･再生品の品質不安定から難しい。今後も研究･検討する。
その他	○選挙公報のホームページ掲載	→ H27 年 5 月の総務省通知により、セキュリティ対策を講じての掲載が可能となった。改ざん防止対策などの課題を検討する。
	○思川開発事業への対応･県南広域的水道整備事業について市民説明を	→ H29 年度市長のタウントークで説明、H30 年 2 月号市広報紙に掲載。(しかし、多くの市民が「知っている」状況には至っていない。)
	○水道事業石橋 4 号井廃止後の水源確保策	→ 石橋 4 号井は日量 720 m^3 の取水能力、H28 年度に新たに五千石球場に日量 2499 m^3 取水能力の水源井を確保したので代替井は不要。

★「調査･研究する」、「検討する」との答弁が得たら、時期を置いてその結果を確認するように心がけた。
議会改革については議会運営委員会･議員全員協議会で数件提案した。賛同が得られず実現していないことが多い。

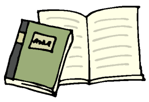


【行動記録】　太字は議員としての公的活動

12/21 ～ 1/10 村尾議会報告 No49 編集・印刷作業

【1月】

7　**成人式参列**（南河内公民館）
8　**天平マラソン大会開会式**
10　**賀詞交換会**
11　栃木県地方議会女性議員連盟公開学習会「刑法改正と性暴力ﾜﾝｽﾄｯﾌﾟ支援ｾﾝﾀｰ」角田由紀子氏（宇都宮市）
17　やよい会
18　**議会だより編集委員会**
19　図書館問題研究会栃木支部（宇都宮市）
20　GT 祇園 5 丁目自治会 6 班班会・交流会
25　**議会だより編集委員会**
26 ～ 27 市川房枝記念会政治参画フォーラム「監査制度を踏まえた議会からの政策サイクル」江藤俊昭氏／「幼児教育の無償化の行方」天野田輝子氏／「安倍首相の憲法改正提言のねらいと危険性」渡辺 治氏／「福祉・国保・健全化」菅原敏夫氏（東京）



【2月】

2　**総務常任委員会**
3　図書館指定管理学習会「公共サービスのあり方・指定管理者基本条例案について学ぶ学習会」（宇都宮市）
4　磯辺と村尾の議会報告・意見交換＆トーク　ゲストスピーカー田野辺隆男氏
5　**議会運営委員会／議員全員協議会**
6　H29 年度多面的機能支払い交付金に係るシンポジウム・基調講演西山未真氏（宇都宮市）
10　**市防災訓練／グリム絵画賞・童話賞贈呈式**
11　在宅ケアネットワーク（自治医大）
12　小山九条の会講演会「改憲を許さず、日本国憲法を活かすために」伊藤 真氏（小山市）
14　うしとらブルワリー訪問
15　**議会運営委員会／議員全員協議会**
16　**議会だより編集委員会**
17　しもつけ福祉大会講演「これからの福祉のまちづくりについて考える」山田 昇氏
18　国際交流協会日本語スピーチ発表会／下野市の水道水を考える市民ネット運営委員会
22 ～ 3/15　**市議会第1回定例会**
　22、23、26、27、28、3/15 日　**本会議**
　22 日　**議会運営委員会／議員全員協議会**
　27 日　**村尾一般質問**
25　環境フェアー講演「身近な生き物から私たちの生活を考える」上田高嘉氏

【3月】

　1、2 日　**総務常任委員会**
　5、6 日　教育福祉常任委員会傍聴
　7、8 日　経済建設常任委員会傍聴
　13 日　**議会運営委員会／議員全員協議会**
　15 日　**議会だより編集委員会**
4　下野市水道水を考える市民ネット運営委員会
10　**南河内第二中学校卒業式参列**／下野つばさの会
11　**三王山ふれあい公園グランドオープン記念式典**
17　**のばら幼稚園卒園式参列**　／生活支援体制整備事業講演会「やっぱり下野市があったかい」NPO 福聚会 青田賢之氏・石綱秀行氏
18　**むつみ愛泉こども園卒園式参列**／下野市の水道水を考える市民ネット運営委員会
20　**祇園小学校卒業式参列**
23　宇都宮地方法務局栃木支局（栃木市）
27　市議選立候補予定者事前説明会
28　**議会だより編集委員会**
29　**古民家カフェ「夜明け前」プレオープン記念式典**

3/8 ～ 19　議会だより第 48 号原稿執筆



3/20 ～ 4/3 村尾市議会報告 No50 編集・印刷作業

■あれこれ　■新年になってから、予期せぬ出来事がいくつもあった。■1つ、夫が急病になり命拾いした。救急車のご厄介になり、お陰様でリハビリしながら、時間がかかりそうだけど体力を取り戻しつつある。■2つ目、自治会班会で役員選出協議ばかりではなく、焼きそばパーティー交流会もしようと企画していた矢先だった。班長たる夫の代役を務めなければならない。班選出役員ご夫妻はじめ班員の皆様に助けられた。おまけに中国に単身赴任している息子の連れ合いが、宇都宮からはるばる中3、小6の孫達を連れて手伝いに来てくれた。翌日は高校入試の模擬試験があるというのに！ありがたかった。■3つ目、その翌々日は大雪予報が出ていたので、彼女は我が家の自動車のタイヤ交換ができているかを心配して、スノータイヤを自動車に積む作業のために来てくれた。助かったこと！■4つ目、会議で市庁舎に出向き鞄を取り出したが自動車のドアが閉まらない。壊れた！委員長なのに会議開始時間が過ぎてしまった。急場を職員に助けられた！■5つ目、夫が入院中、東京での研修会に参加した。その間、なんと給湯器からの温水配水管が破裂し、お湯が噴き出していたとのこと。隣人が気がついて水道元栓を閉じておいてくれた。一晩は水が使えなかったけど、翌朝早く、設備屋さんが来てくれた。助かったこと！■何と沢山の人たちに助けられている日々なのだろう、と痛感した次第です。本当にお世話になりました。

■夫は当分の間「1日 1600キロカロリー、塩分6グラム」の食事制限。朝・昼食は各自で、夕食しか調理していない私は、その後ろめたさから、つい夕食を多く作りすぎていた。しかも、遅い時間に。大いに反省させられた。「3食バランス良く食べる」とのご指導を受けた。夫も努力して、自ら無塩パンを焼き、「腰痛になる」とあれほど敬遠していたウォーキングを励行している。

■文字数が多く、細々と読みにくかったでしょう。お読みくださってありがとうございました。お返事をくださった方々、議会報告・意見交換会にお出でくださった皆様には励まされました。■民主主義の基本は人権を尊重し、多様性を認めることだと思います。そして、傾聴と論議を尽くして合意点を見つけることが大切だと考えています。その最たる場が、「言論の府」とも言われる議会でしょう。「民主主義」、「平和」、「自然との共生」という価値基準を基本原則として、議会が議員だけのためではなく、市民のための議会としてしっかりと機能していけるよう、活動を続けようと決意しました。準備を始めたばかりですが、実現できましたら、また、この市議会報告書をお届けします。どうぞお元気で！

